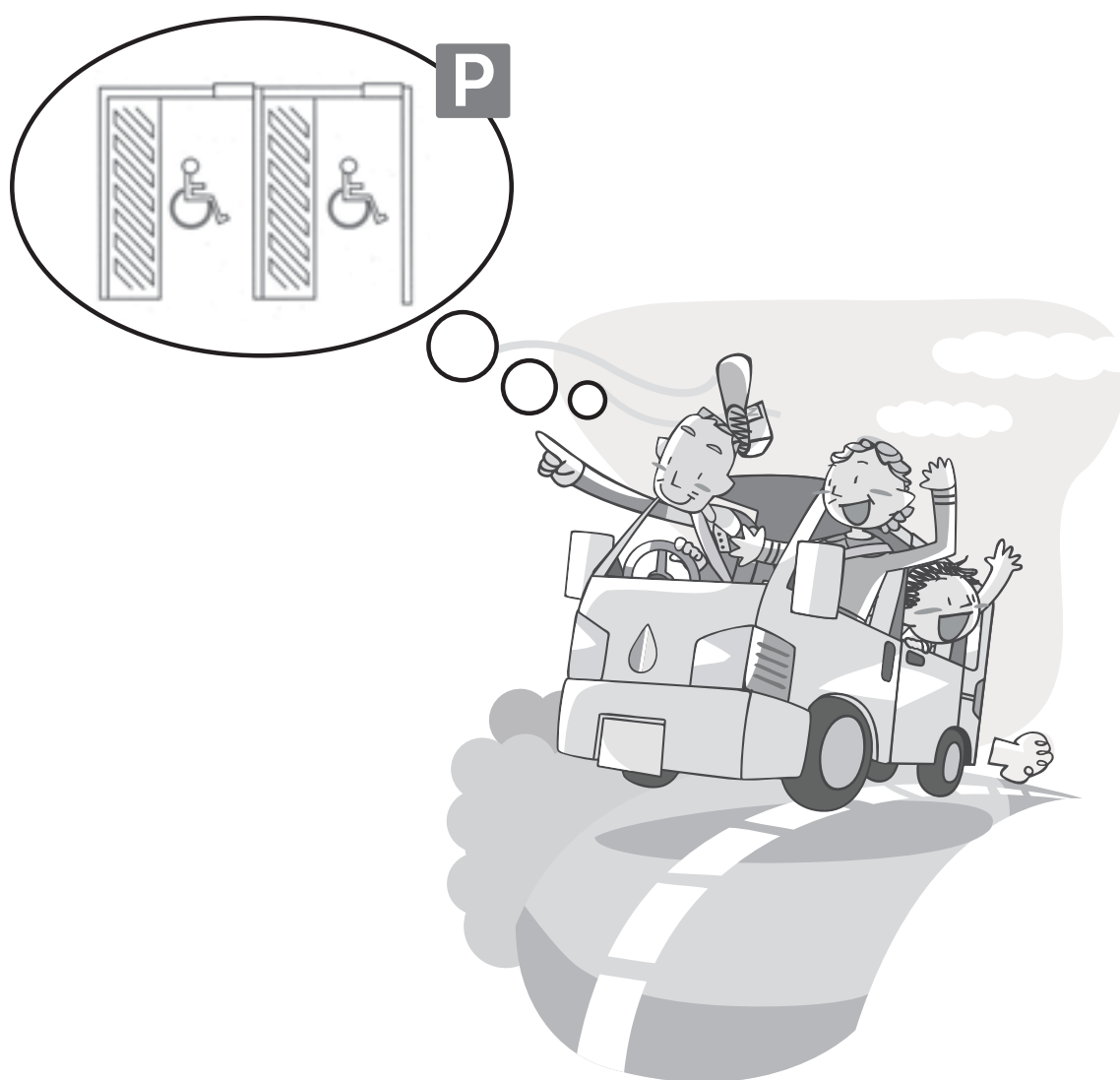


路外駐車場

1 路外駐車場..... 181

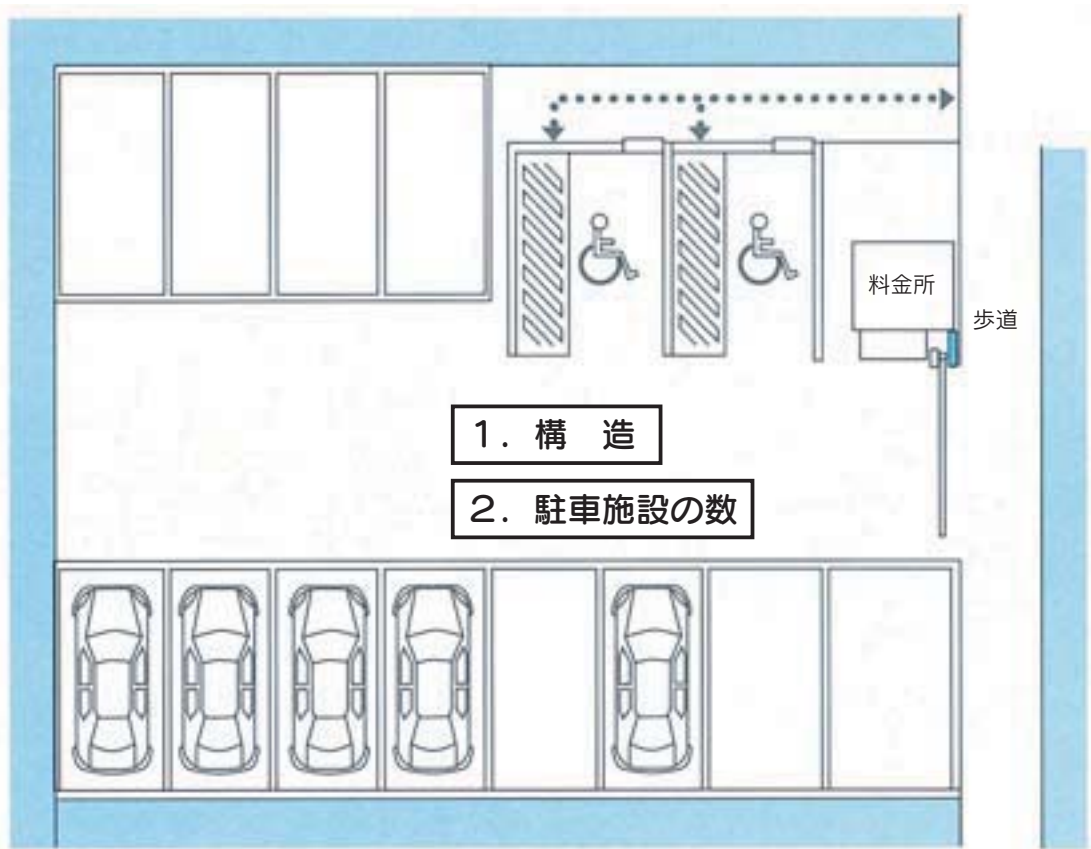


1 路外駐車場

基本的な考え方

高齢者，障がい者等の日常生活上の外出手段として，最も利用されているものが自動車です。そのため，車いす使用者用の駐車施設を設置することが必要です。また，車いす使用者用駐車施設から駐車場の出入口へ至る通路も，車いす使用者等に配慮した整備が必要です。

整備項目



●留意事項

- ▶ 不特定かつ多数の人が利用する路外駐車場を対象とします。
- ▶ 整備基準は，1以上の車いす使用者用駐車施設の整備を求めています。

1. 構造

○路外駐車場を設ける場合においては、「建築物・6. 駐車場」に定める構造とします。

→ 「建築物・6. 駐車場」(P48) 参照。

2. 駐車施設の数

♥駐車施設の数は、「建築物・6. 駐車場」に定める数を設けることが望まれます。

→ 「建築物・6. 駐車場」(P52) 参照。

○：整備基準

♥：配慮を要する事項

→：解説